

## 教 員 名 簿

学 長 の 氏 名 等						
調書 番号	役職名	フリガナ 氏名 <就任(予定)年月>	年齢	保有 学位等	月額基本給 (千円)	現 職 (就任年月)
一	学長	ハラダ シンジ 原田 信志 <平成27年4月>		医学博士		熊本大学 学長 (平成27.4~令和3.3)

(注) 高等専門学校にあっては校長について記入すること。

教 員 の 氏 名 等													
(大学院社会文化科学教育部 熊本大学・マサチューセッツ州立大学ボストン校紛争解決学国際連携専攻) (熊本大学)													
調査 番号	専任等 区分	職位	フリガナ 氏名 <就任(予定)年月>	年齢	保有 学位等	月額 基本給 (千円)	担当授業科目の名称	配 年	当 次	担 単 位 数	年 間 開 講 数	現 職 (就任年月)	申請に係る大学等の 職務に従事する 週当たり平均日数
1	専 (調)	教授	イノウエ ヒロリ 伊藤 洋典 <令和3年4月>		博士 (法学)		地域開発と紛争解決 水俣病事件からの教訓： 高度経済成長期における 有機水銀事件 インターンシップ 特別研究A 特別研究B	1前 1前 2前・2後 2前 2後	2 1 3 3 3	1 1 1 1 1	1 1 1 1 1	熊本大学大学院 人文社会科学研究 部 教授 (平13.1)	5日
2	専	教授	エノ リンリン 葉 陵陵 <令和3年4月>		博士 (法学)		アジアにおけるADR制度 の比較研究 特別研究A 特別研究B	2後 2前 2後	3 3 3	1 1 1	1 1 1	熊本大学大学院 人文社会科学研究 部 教授 (平18.9)	5日
3	専	教授	ケイダ カツヒコ 慶田 勝彦 <令和3年4月>		修士 (教育学)		アイデンティティの政治 と人類学 特別研究A 特別研究B	2後 2前 2後	3 3 3	1 1 1	1 1 1	熊本大学大学院 人文社会科学研究 部 教授 (平17.4)	5日
4	専	教授	オカダ エイコ 岡田 行雄 <令和3年4月>		博士 (法学)		ハンセン病と差別の歴史 特別研究A 特別研究B	2前 2前 2後	3 3 3	1 1 1	1 1 1	熊本大学大学院 人文社会科学研究 部 教授 (平22.5)	5日
5	専	教授	ヤハラ タカキ 矢原 隆行 <令和3年4月>		修士 (文学)		紛争解決の諸理論 特別研究A 特別研究B	1前・1後 2前 2後	1.5 3 3	1 1 1	1 1 1	熊本大学大学院 人文社会科学研究 部 教授 (平29.4)	5日
6	専	教授	ワタナベ カル 渡部 薫 <令和3年4月>		博士 (学術)		地域開発と紛争解決 特別研究A 特別研究B	1前 2前 2後	1 3 3	1 1 1	1 1 1	熊本大学大学院 人文社会科学研究 部 教授 (平21.4)	5日
7	専	准教授	アベ ユキ 阿部 悠貴 <令和3年4月>		博士 (政治 学)		東アジアの安全保障 特別研究A 特別研究B	1前 2前 2後	3 3 3	1 1 1	1 1 1	熊本大学大学院 人文社会科学研究 部 准教授 (平25.4)	5日
8	専	准教授	イケダ ケイジロ 池田 康弘 <令和3年4月>		博士 (経済 学)		水俣病事件からの教訓： 高度経済成長期における 有機水銀事件 特別研究A 特別研究B	1前 2前 2後	1 3 3	1 1 1	1 1 1	熊本大学大学院 人文社会科学研究 部 准教授 (平11.4)	5日
9	専	准教授	イシハラ アキコ 石原 明子 <令和3年4月>		修士 (文学)		環境正義や健康に関する 紛争解決：ケース・ フィールドスタディ 修復的正義—その理論、 実践、適用 特別研究A 特別研究B	2前 1前 2前 2後	3 3 3 3	1 1 1 1	1 1 1 1	熊本大学大学院 人文社会科学研究 部 准教授 (平20.10)	5日
10	専	准教授	モリ ダイスケ 森 大輔 <令和3年4月>		修士 (法学)		紛争解決の諸理論 紛争における意思決定と ゲーム理論 特別研究A 特別研究B	1前・1後 2後 2前 2後	1.5 3 3 3	1 1 1 1	1 1 1 1	熊本大学大学院 人文社会科学研究 部 准教授 (平24.4)	5日
11	専	准教授	スズ マリ 諏佐 マリ <令和3年4月>		修士 (法 学)		水俣病事件からの教訓： 高度経済成長期における 有機水銀事件 特別研究A 特別研究B	1前 2前 2後	1 3 3	1 1 1	1 1 1	熊本大学大学院 人文社会科学研究 部 准教授 (平8.4)	5日

(注)

- 1 教員の数に応じ、適宜枠を増やして記入すること。
- 2 私立の大学若しくは高等専門学校に於ける定員に係る学則の変更の認可を受けようとする場合若しくは届出を行おうとする場合又は大学等の設置者の変更の認可を受けようとする場合は、この書類を作成する必要はない。
- 3 「申請に係る学部等に従事する週当たりの平均日数」の欄は、専任教員のみ記載すること。

## 教 員 の 氏 名 等

(大学院社会文化科学教育部 熊本大学・マサチューセッツ州立大学ボストン校紛争解決学国際連携専攻) (マサチューセッツ州立大学ボストン校)

調書 番号	専任等 区分	職位	フリガナ 氏名 <就任(予定)年月>	年齢	保有 学位等	月額 基本給 (千円)	担当授業科目の名称	配 年	担 当 単 位 数	年 間 開 講 数	現 職 (就任年月)	申請に係る大学等の 職務に従事する 週当たり平均日数
1	外国	教授相当 Professor of Emiritus	David E. Matz	-	JD	-	組織内の紛争解決 インターシップ 特別研究A 特別研究B	2前 2前・2後 2前 2後	-	-	Professor of Emiritus	-
2	外国 (調)	教授相当 Professor	Darren Kew	-	PhD	-	文化横断的紛争 特別研究A 特別研究B	1後 2前 2後	-	-	Professor	-
3	外国	教授相当 Associate Professor	Eben Weitzman	-	PhD	-	紛争解決の諸理論 特別研究A 特別研究B	1前・1後 2前 2後	-	-	Associate Professor	-
4	外国	准教授相 当 Assistant Professor	Jeffrey Pugh	-	PhD	-	理論入門 交渉学 特別研究A 特別研究B	1前 1前 2前 2後	-	-	Assistant Professor	-
5	外国	准教授相 当 Assistant Professor	Karren Ross	-	PhD	-	紛争解決学における研究 の方法 集団間対話とファシリ テーション 特別研究A 特別研究B	1後 1前 2前 2後	-	-	Assistant Professor	-
6	外国	准教授相 当 Assistant Professor	Madhawa Palihapitiya	-	MA	-	自治体の紛争解決に関す る研究 特別研究A 特別研究B	2後 2前 2後	-	-	Assistant Professor	-
7	外国	講師相当 Lecturer	Jeanny Cleary	-	MA	-	メディアーション	2前	-	-	Lecturer	-
8	外国	講師相当 Lecturer	Douglas Thompson	-	MSc	-	メディアーション	2前	-	-	Lecturer	-

(注)

- 1 教員の数に応じ、適宜枠を増やして記入すること。
- 2 私立の大学若しくは高等専門学校に収容定員に係る学則の変更の認可を受けようとする場合若しくは届出を行おうとする場合又は大学等の設置者の変更の認可を受けようとする場合は、この書類を作成する必要はない。
- 3 「申請に係る学部等に従事する週当たりの平均日数」の欄は、専任教員のみ記載すること。

専任教員の年齢構成・学位保有状況										
職 位	学 位	29歳以下	30～39歳	40～49歳	50～59歳	60～64歳	65～69歳	70歳以上	合 計	備 考
教 授	博 士	人	人	人	1人	1人	2人	人	4人	
	修 士	人	人	人	1人	1人	人	人	2人	
	学 士	人	人	人	人	人	人	人	人	
	短期大士学	人	人	人	人	人	人	人	人	
	その他	人	人	人	人	人	人	人	人	
准教授	博 士	人	人	1人	1人	人	人	人	2人	
	修 士	人	人	1人	2人	人	人	人	3人	
	学 士	人	人	人	人	人	人	人	人	
	短期大士学	人	人	人	人	人	人	人	人	
	その他	人	人	人	人	人	人	人	人	
講 師	博 士	人	人	人	人	人	人	人	人	
	修 士	人	人	人	人	人	人	人	人	
	学 士	人	人	人	人	人	人	人	人	
	短期大士学	人	人	人	人	人	人	人	人	
	その他	人	人	人	人	人	人	人	人	
助 教	博 士	人	人	人	人	人	人	人	人	
	修 士	人	人	人	人	人	人	人	人	
	学 士	人	人	人	人	人	人	人	人	
	短期大士学	人	人	人	人	人	人	人	人	
	その他	人	人	人	人	人	人	人	人	
合 計	博 士	人	人	1人	2人	1人	2人	人	6人	
	修 士	人	人	1人	3人	1人	人	人	5人	
	学 士	人	人	人	人	人	人	人	人	
	短期大士学	人	人	人	人	人	人	人	人	
	その他	人	人	人	人	人	人	人	人	

(注)

- 1 この書類は、申請又は届出に係る学部等ごとに作成すること。
- 2 この書類は、専任教員についてのみ、作成すること。
- 3 この書類は、申請又は届出に係る学部等の開設後、当該学部等の修業年限に相当する期間が満了する年度（以下「完成年度」という。）における状況を記載すること。
- 4 専門職大学院の課程を修了した者に対し授与された学位については、「その他」の欄にその数を記載し、「備考」の欄に、具体的な学位名称を付記すること。